

東京都立大学法人 教員募集要項

募集職位	教授
募集人数	1名
採用年月日	2024年4月1日
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部)健康福祉学部 看護学科 (大学院)人間健康科学研究科 人間健康科学専攻 看護科学域 荒川キャンパス(〒116-8551 東京都荒川区東尾久7-2-10)
専門分野	高齢者看護学(学部) 療養生活支援看護学(大学院)
業務内容 (担当予定科目)	(1)学部: 成長発達看護学(高齢者)、成長発達看護学演習(高齢者)、臨地看護学実践実習(高齢者)、総合臨地看護学実習(高齢者)、卒業研究、リハビリテーション看護学、ホスピス緩和ケア、災害看護学、専門職連携に関する科目、など (2)大学院: 博士前期課程、後期課程に関する科目(看護研究方法論、療養生活支援看護学特論、療養生活支援看護学特論演習、療養生活支援看護学特講、療養生活支援看護学特講演習、特別研究 など)
応募資格	次の(1)、(2)、(3)の条件を満たし、(4)、(5)を満たす者が望ましい。 (1)博士の学位を有する者 (2)日本の看護師免許証を有する者 (3)専門分野に関する臨地経験を3年以上有する者 (4)大学院での指導経験を有する者 (5)博士D○合を有する者
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇 等 「東京都立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与・手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都立大学法人大学教員給与規則」、「東京都立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期なし。 詳しくは本学ホームページ(https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/)を御参照ください。 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(別記第3号様式の1) (2)教育研究業績一覧(別記第3号様式の2) ※研究業績部分については、指定様式の記載項目を網羅していれば任意の様式での提出も可能です。 (3)代表的研究業績説明書(別記第3号様式の3) (4)教育・指導実績一覧(別記第3号様式の4) (5)外部資金実績一覧(別記第3号様式の5) (6)社会貢献等業績一覧(別記第3号様式の6) (7)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成:様式任意) (8)主要な研究論文(未公表の論文等を含む)のPDFファイルを5件以内 ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/
提出方法	・電子メール(アドレスは以下提出先参照)により受け付けます。 ※(1)～(8)のPDFファイル(あるいはWordファイル)を電子メールに添付して一括送付してください。(添付ファイル名は応募者氏名とし、容量は20メガバイトを超過しないようお願いいたします。なお、容量が超過する場合には、一通につき20メガバイトを超過しない範囲で分割の上、送付ください。また、電子メールのタイトルを「教員公募書類(0553 高齢者看護学)」としてください。 ※メール送信後、提出期限の翌日までに受領確認の返信がない場合にはお問合せください。
提出先	kyoinkobo-kenkofukushi@mj.tmu.ac.jp
提出期限	2023年11月6日(月)(必着)
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、2023年11月24日(金)に面接及び模擬授業等を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、合否は当該部局から通知されます。
問い合わせ先	◎公募全般に関すること 東京都立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内)1028 E-Mail kyoinsaiyo@mj.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 健康福祉学部 看護学科・学域長 習田明裕 TEL 03-3819-1211(内)466 E-Mail shuda@tmu.ac.jp
募集者名称	東京都立大学法人
受動喫煙防止措置の状況	敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く)
備考	公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。 本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/